

平成28年8月吉日

平成28年8月1日から、

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第7条に基づく評価業務（通称：BELS）をスタートします。

建築物のエネルギー消費性能の見える化を通じて、性能の優れた建築物が市場で適切に評価される制度です。

確認申請をはじめ、

住宅性能評価、低炭素住宅等と同時に是非ともご申請ください。

敬具